

ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議

国際社会の強い懸念や警告を無視し、ロシア連邦はウクライナへの軍事侵攻を行った。いかなる理由があろうとも、武力により一方的にウクライナの主権と領土を侵害する行為は、明白な国際法違反であり許すことができない。さらに、プーチン大統領による戦略核部隊特別態勢の命令は、人類の生存と恒久平和の願いに逆行するものであり、平和の象徴富士山を持ち、核兵器廃絶平和宣言都市である富士宮市として断じて看過することはできない。

富士宮市議会は、ロシア連邦が直ちに戦闘を停止し、ウクライナから軍を撤退することを求めるとともに、全世界が協力して平和的な解決が図られることを強く訴える。

令和4年3月1日

富士宮市議会